

5 評価指標

実施事業が効果を発揮し、戦略目標を達成しているかを評価するため、各施策パッケージに関連する評価指標を設定し、モニタリングしていきます。

表：評価指標と目標値

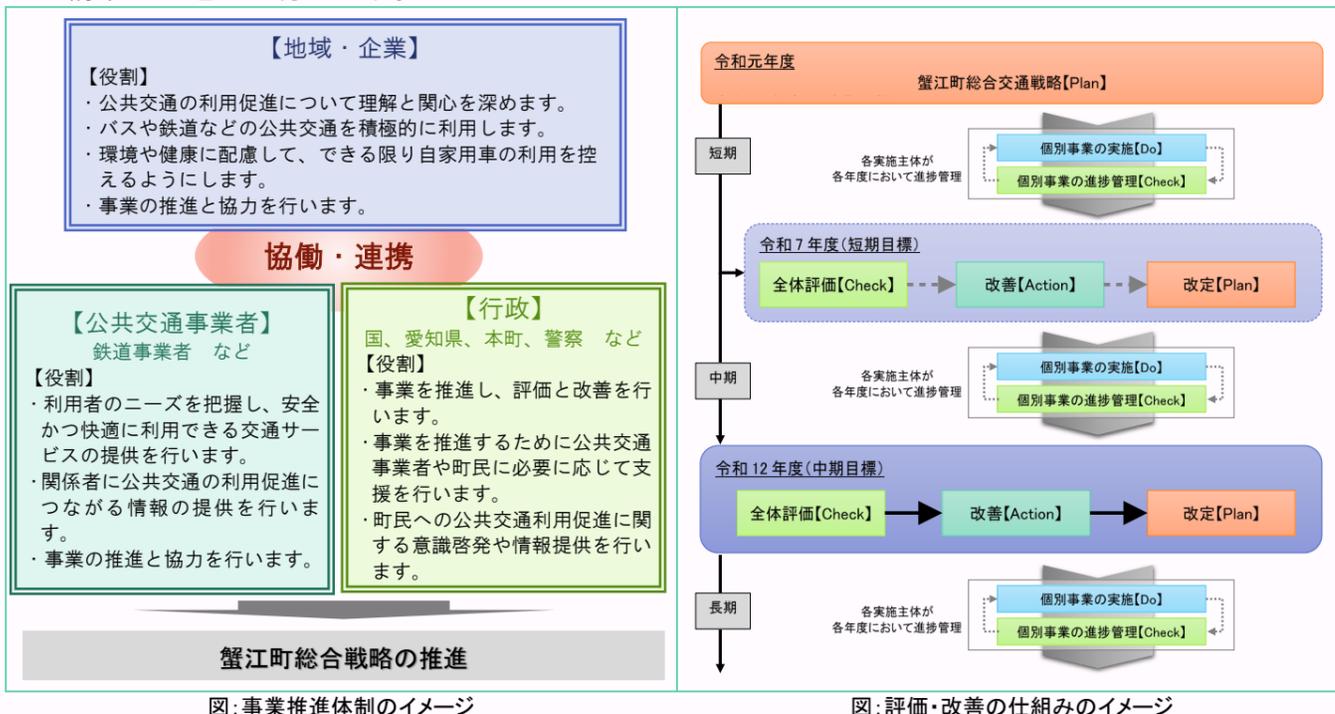
施策パッケージ				評価指標	現況値	目標値	
A	B	C	D			短期 (令和7年度)	中期 (令和12年度)
◎	○			①公共交通機関の不満度	30.6%	24.0%	19.3%
○	◎		○	②町内全域の鉄道乗降客数	24,684人/日	25,494人/日	25,899人/日
○	◎			③お散歩バスの1便当たりの利用者数	11.8人/便	12.6人/便	13.1人/便
	○	◎		④都市計画道路の改良済延長	13.68km	13.82km	14.46km
		◎	○	⑤交通事故件数	213件	147件	106件
		◎	○	⑥幹線道路の平均旅行速度	22.9km/h	22.9km/h	26.6km/h
		◎	○	⑦避難所・避難路整備などの防災対策に関する不満度	34.5%	27.8%	23.0%
		○	◎	⑧自転車や公共交通機関を利用するように心がけている割合	35.3%	43.9%	50.0%

【施策パッケージとの関連性】◎：主たる目標 ○：施策により一定の効果が見込まれる目標

6 計画の推進

実施事業は、多様な分野にわたり、事業実施の目標時期や実施主体も様々であることから、事業を確実に実施するために、地域・企業、公共交通事業者及び行政の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協働・連携して着実に取り組むことが必要です。

また、効率的かつ効果的に事業を推進していくため、各実施主体が各年度において個別事業の実施と進捗管理を行うことで、着実な事業実施に向けた環境を確保するとともに、令和7年度（短期目標）に中間評価を行い、目標年次である令和12年度（中期目標）には計画を見直すPDCAサイクルを構築して進めていきます。



【お問い合わせ先】

蟹江町役場 産業建設部 まちづくり推進課 〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地 Tel 0567-95-1111(代表)



蟹江町総合交通戦略

～多様な交通手段で人の暮らしを支えるやさしいまち～



1 策定の目的

蟹江町総合交通戦略は、蟹江町（以下「本町」という。）の都市交通部門に関する体系的な方向性と計画を位置づけ、来たる少子・超高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりに向けた交通環境を実現するために、公共交通や自転車といった環境にやさしく、誰もが利用できる交通手段を基本としつつ、利用者や公共交通事業者・行政などの関係者が連携して取り組むべき具体策を取りまとめ、推進するために令和2年3月に策定しました。

また、策定にあたり、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合性を図るほか、関連計画とも連携をしつつ、町全体として取り組むべき計画として位置づけています。

2 対象区域と計画期間

本計画の対象区域は、本町全域とします。

また、目標年次は、現在改定を進めている都市計画マスタープランの目標年次に合わせて令和12年度（2030年度）を目標年次に設定し、計画策定後の令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）を短期とし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを中期とします。

3 交通の将来都市像

多様な交通手段で人の暮らしを支えるやさしいまち

本町の交通の将来都市像は、過度な郊外への市街地拡大を抑制しつつ、生活の拠点となるコンパクトな市街地の中を鉄道駅周辺の交通結節拠点と公共交通や歩行者・自転車のネットワークでつなぎ、多様な交通手段で多様な人々の暮らしを支えます。これにより、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を図るとともに、移動しやすく、暮らしやすい、人々にやさしい交通環境を創出します。

